

条例改正や補正予算など 32議案を審議

市議会9月定例会が、8月18日(休)から9月15日(休)までの29日間の日程で行われました。条例改正や補正予算など32案件が審議されました。主な議案を紹介します。



一般会計補正予算(第6回)



既定の予算総額に1億3,800万円を追加し、歳入歳出予算額をそれぞれ204億1,400万円としました。

●新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金(2億3,724万円)を活用した事業

①テレワークなどを見据えた業務の効率化、情報の収集、発信を強化するための情報端末・無線通信機器等購入事業(7,400万円)

②国の生活支援給付対象者を除く18歳までの児童に対し、一人当たり15,000円を給付する子育て世帯物価高騰対策等生活支援事業(1億1,044万円)

③対面することなく、アプリケーションを利用して乳幼児健康相談などができる産婦人科・小児科オンライン医療相談事業(122万1,000円)

●インターネットセキュリティ基盤機器等購入費用(4,800万円)

新型コロナウイルス感染症対策のための密を避けた業務環境の構築と、情報収集・情報発信の強化を目指し、市の情報システム基盤及びネットワーク環境を整備します。

●新型コロナウイルス感染症患者日常生活用品等支援事業(357万5,000円)

新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者及び同居する濃厚接触者に対し、日常生活を営むために必要な食料や飲み物を提供します。

●「富士山すその阿波おどり大会」「市民のふれあいフェスタすその」への補助金増額(165万円)

議案



●市手数料条例の一部を改正することについて

コンビニエンスストアなどにおいてマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受ける場合に限り、通常300円の手数料を200円に減額します。

●市固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了となることに伴い、引き続き中野里高紀氏を選任しました。

●市教育委員会委員の任命について

任期満了となることに伴い、新たに根上泰子氏を任命しました。

●地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて

地方公務員法の改正に伴い、市職員の定年等に関する条例の改正を行います。

●市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて

育児休業の取得回数が増え、それに加えて子の出生後8週間以内に主に男性の育児休業の取得回数も増えます。

●市税条例の一部を改正することについて

入湯税の課税免除の範囲をヘルシーパーク裾野などを利用する場合、市内居住者とします。

※ヘルシーパーク裾野を利用する際には、市内に住所があることを証明できるものを持参してください。

